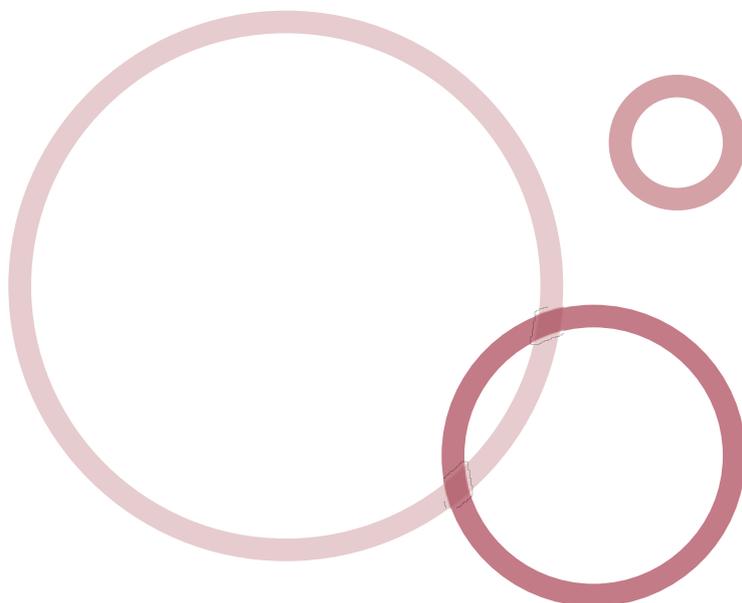


第6次

くらしよし男女共同参画プラン

【概要版】



少子高齢社会、人口減少社会において、雇用状況の変化や働き方・ライフスタイルが多様化する中で、男女がともに健康で充実感を感じながら生活することができる環境づくり、職場・地域・社会の活性化を図るさまざまな取り組みが必要となっています。

また、大規模災害の発生や感染症等の流行といった非常時には、平常時に隠れていた問題が表面化するため、あらゆる施策や活動を男女共同参画の視点で改めて考える必要があります。

このプランは、これまでの男女共同参画の取り組みを引き続き行いながら、社会情勢の変化などから生じている新たな問題に対応するため、諸施策を総合的に推進することを目的としています。



■ プランの基本理念

倉吉市男女共同参画推進条例第3条に掲げる4つの理念をプランの基本理念としています。

① 人権の尊重

男女が性別による差別的取り扱いを受けることなく、個人としての個性と能力を発揮でき、男女の人権が尊重されること

② 社会における制度または慣行についての配慮

男女の社会における活動の自由な選択に対し、性別による固定的な役割分担意識が影響を及ぼすことがないよう、社会における制度や慣行が配慮されること

③ 政策の立案・方針の決定への共同参画

市における施策または事業者における方針の立案及び決定に、男女が対等な構成員として参画する機会が確保されること

④ 家庭生活における活動と他の活動の両立

家族を構成する男女が、相互の協力と社会の支援の下に、子育て、家族の介護その他の家庭生活における活動とその他の活動とを両立できるよう配慮されること

■ プランの期間

令和3（2021）年度～令和7（2025）年度

■ プランの位置づけ

このプランは、男女共同参画社会基本法及び倉吉市男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画社会の実現に関する施策を総合的に推進するための基本計画です。

また、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）に基づく基本計画（倉吉市DV防止計画）及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づく基本計画として位置づけています。

■ 持続可能な開発目標（SDGs）の推進

国連サミットにおいて採択されたSDGsは、17のゴール（目標）のもとに、経済、社会、環境をめぐる広い範囲の課題に対して総合的に取り組むこととされています。

このプランでは、国がSDGsを推進するために設定した優先課題のうち、主に「あらゆる人々が活躍する社会、ジェンダー平等の実現」の達成をめざします。

■ 推進体制

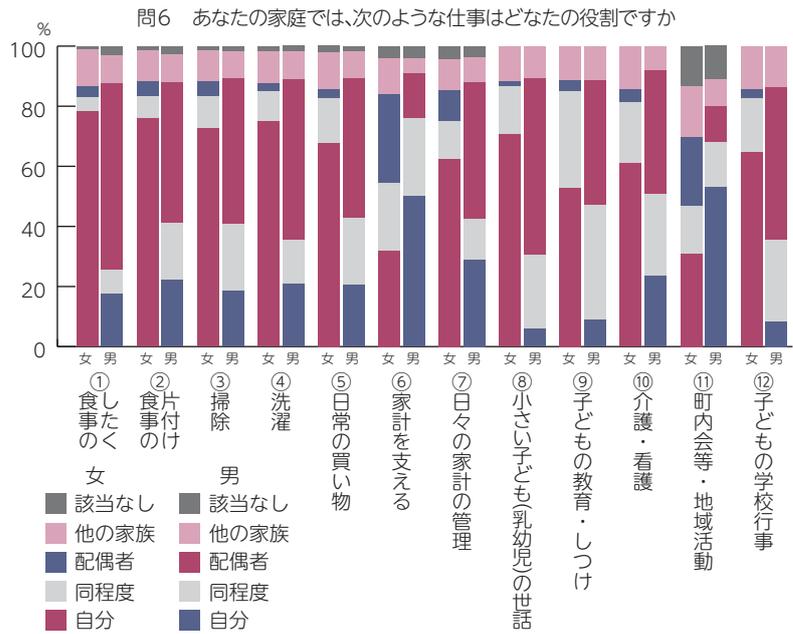
このプランを推進するため、倉吉市男女共同参画推進本部及び幹事会で市の男女共同参画に関する課題について全庁的に取り組みます。また、市民、事業者との協働、そして国、鳥取県及び関係機関と連携を図ることを通じて、市民生活の中に男女共同参画の視点や考え方が広がる取り組みを推進します。

男女共同参画の現状

*各グラフは令和2年度倉吉市男女共同参画に係る市民意識調査結果による

女性の参画拡大と 家庭における男女共同参画

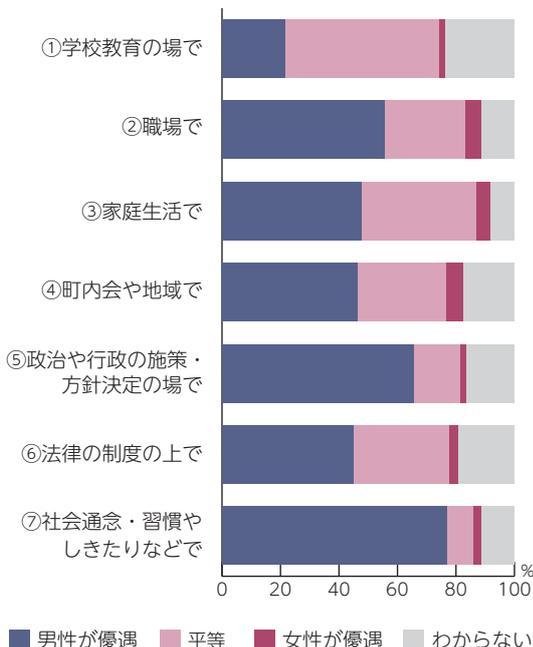
女性の労働力率は、全国的に30歳代が低く、その原因は出産や子育てを機に離職するためと考えられますが、鳥取県や倉吉市では就業継続する率が全国に比較して高くなっています。しかし、管理職などになって能力を発揮する女性はまだ少数に留まっています。柔軟な働き方の推進など男女の働き方の見直しや意識改革、仕事と家庭の両立ができる職場づくりや家庭での男女共同参画が求められています。



男女共同参画に関する意識

男女平等意識に関して、「学校教育の場」を除く「職場」、「家庭生活」、「地域」など様々な場で「男性優遇」と感じている人が多くいます。性別による固定的役割分担意識は徐々に解消されつつありますが、男女共同参画の理解促進に向け、機会を通じて普及啓発を進めていく必要があります。

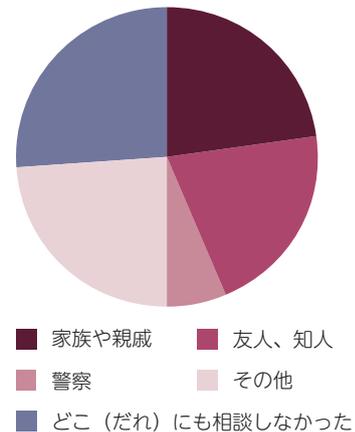
問2 男女の地位は平等になっていますか



安心・安全に暮らせる社会づくり

配偶者や恋人等の関係にある、またはあった人から振るわれる暴力（DV）は重大な人権侵害です。市へのDV相談件数は、近年、年間20件前後で推移しており、この他警察や配偶者暴力相談支援センター等の相談機関への相談届出があります。一方、相談先がわからなかったり我慢していたりする場合もあると考えられることから、潜在的被害件数はさらに多い可能性があります。暴力を許さない意識啓発や様々な困難を抱える人が相談しやすい体制づくりや支援が必要です。

問19-1 過去にDVを受けた時、または身近に受けた人がいた時に誰かに相談しましたか



(重点目標1) 政策・方針決定における男女共同参画の実現**【施策の方向①】 審議会等への女性の積極的登用**

市政に男女の多様な考え方を反映させるため、市の審議会等の委員における女性登用率を40%に設定し、女性参画を推進します。

【施策の方向②】 女性の能力開発と人材育成の推進

政策・方針決定における女性のエンパワーメントを図るため、啓発講座等を開催し女性の能力開発の機会を確保するとともに人材育成を推進します。



成果を測定するための指標	指標の説明（出典）	現状値(令和2年)	目標値(令和7年)
①公的審議会の女性登用率	各種審議会・委員会等の委員に占める女性の割合	30.4%	40.0%
②倉吉市女性人材登録制度による登録数	平成23年4月創設した市の制度。市の審議会委員や市主催事業の講師として活用	42人	55人

(重点目標2) 働く場における男女共同参画の実現(女性活躍推進法に基づく推進計画)**【施策の方向①】 性別に関係なく能力が発揮できる職場環境の整備の推進**

性別に関係なく個性と能力を十分に発揮することのできる環境の整備が、人材の有効活用や経営の効率化につながるという意識啓発を推進します。

【施策の方向②】 ワーク・ライフ・バランスの推進

男女がともにライフスタイルに応じて仕事、家庭生活、地域活動に参画することが企業や経済社会の活性化や個人のゆとりある生活の充実につながるという意識啓発を推進します。

**【施策の方向③】 女性の職業生活における活躍の推進**

正規雇用、非正規雇用といった雇用形態、自営業等の就業形態にかかわらず、知識・経験を蓄積した女性の出産・育児等による離職を防ぎ、女性の働きやすい職場環境づくりの推進と継続就業につながる情報提供を行います。また、起業をめざす女性に対して、事業経営に関する知識や情報を提供することで女性の起業を推進します。

**【施策の方向④】 農業、商工業等における女性労働者の権利の確保**

農業、商工業に従事する女性に対して、女性の役割の重要性と一人の労働者としての権利が確保されるよう研修機会の提供に努めます。

(重点目標3) 地域における男女共同参画の実現

【施策の方向①】 地域活動への男女の積極的参画の推進

自治公民館活動などの地域活動への女性参画を促すため、組織の役員への女性登用や地域の慣行、しきたりについて、男女共同参画の視点に立った啓発を推進します。

【施策の方向②】 みんなで支え合う地域づくりの推進

地域における防災・防犯活動、福祉活動、環境保全・美化活動などの地域課題の解消や地域づくりに向けた自主的な取り組みを支援し、女性の参画が拡大する取り組みを推進します。



成果を測定するための指標	指標の説明（出典）	現状値(令和2年)	目標値(令和7年)
③男女ともに働きやすい職場環境を構築する男女共同参画推進企業の認定数	平成16年2月創設された、鳥取県の認定制度による倉吉市内の認定事業者数	102社	140社
④農業経営における「家族経営協定」の締結数	家族経営が中心の農業において、家族内で役割と責任を明確化し男女を問わず意欲を持って取り組めるよう、農業経営方針、労働報酬、休日等について話し合いに基づき文書で取り決める「家族経営協定」を締結した件数	38件	53件

基本 目標

2

安心・安全に暮らせる社会づくり

(重点目標1) 配偶者等に対する暴力の根絶（倉吉市DV防止計画）

【施策の方向①】 配偶者等の人権を侵害するあらゆる形態の暴力の防止と啓発活動の推進

DVが重大な人権侵害であることを認識し、あらゆる形態の暴力の防止に向け、学校、地域、事業所等に対する啓発活動及び学習機会の提供を行います。

【施策の方向②】 相談・支援体制の充実

DVについて、関係機関と連携して被害者への相談体制等の整備と支援の充実を図るとともに、被害者及びその家族の一時保護、自立に向けて、市の関係部局、母子生活支援施設、配偶者暴力相談支援センター、女性相談所、児童相談所などの関係機関との連携による被害者及びその家族の支援を行います。

成果を測定するための指標	指標の説明（出典）	現状値(令和2年)	目標値(令和7年)
⑤DVの相談窓口を把握している人の割合	次回男女共同参画に係る市民意識調査で調査予定	—	80.0%

(重点目標 2) 男女の生涯を通じた健康支援

【施策の方向①】生涯にわたる男女の健康支援

心身及びその健康についての正確な知識・情報を得るための学習機会の提供や健康の維持・向上に向け、男女が生涯を通じて健康で過ごせる環境づくりを推進します。

【施策の方向②】妊娠・出産等女性の健康と権利の啓発

女性が妊娠・出産期において、安心して子どもを産み育てられるよう健康保持増進を図ります。また、喫煙、アルコール、性感染症等、女性の健康をおびやかす問題について啓発に取り組みます。

成果を測定するための指標	指標の説明（出典）	現状値(令和2年)	目標値(令和7年)
⑥子宮がん検診受診率	検診対象者に対する受診者の割合	19.2% (H30)	50.0% (R5)
⑦乳がん検診受診率	検診対象者に対する受診者の割合	11.1% (H30)	50.0% (R5)

※ H30 = 平成30年、R5 = 令和5年

(重点目標 3) だれもが安心して暮らせる環境整備

【施策の方向①】高齢者、障がい者、ひとり親家庭等への支援と自立促進

家庭における自立を図るとともに、社会を支える一員として地域とのつながりを深めるための取り組みを推進します。

【施策の方向②】多様性を認める地域づくり

性的マイノリティが自分らしく暮らせる環境を整備するため、引き続き社会全体の正しい認識と理解を促進する取り組みを進め、関係機関と連携して相談体制の構築を図ります。



【施策の方向③】外国にルーツを持つ人が暮らしやすい環境づくりの推進

外国にルーツを持つ人が安心して暮らしやすい環境の整備を推進するため、情報提供や相談窓口の充実を図ります。

【施策の方向④】男女共同参画の視点に立った防災活動の推進

防災会議の委員への任命など、防災に関する政策・方針決定過程及び防災の現場における女性の参画を拡大し、地域における生活者の多様な視点を反映した防災対策の実施により地域防災力の向上を図ります。

【施策の方向⑤】メディアリテラシーの向上

SNSや携帯ゲーム機等のコミュニケーションツールの広がりに伴い、性犯罪をはじめ、多様化する犯罪や人間関係上のトラブルに巻き込まれないよう、インターネットをはじめ、新聞雑誌、テレビ、ラジオなどのメディアを通して流れる情報を子ども達が適切に収集・判断し活用することができる能力（メディアリテラシー）を高めます。また、青少年の健全な育成が図られる環境づくりを推進します。

成果を測定するための指標	指標の説明（出典）	現状値(令和2年)	目標値(令和7年)
⑧支え愛マップづくりに取り組む自治会作成率	災害時等に住民同士で助け合うことができるよう、支援を必要とする人（高齢者、障がいのある人、妊産婦、乳幼児、外国人など）や支援ができる人、避難先などの一連の情報を盛り込んだ地図づくりに取り組む自治公民館の割合	37.6% (R1)	65.0%

※ R1 = 令和元年

(重点目標1) 男女共同参画を実現する啓発活動の推進

【施策の方向】 性別による固定的役割分担意識の解消と男女共同参画社会の形成に向けた理解の促進

家庭生活における自立を図るとともに、社会を支える一員として地域とのつながりを深めるための取り組みを推進します。

(重点目標2) 男女共同参画を実現する教育・保育・学習活動の推進

【施策の方向】 教育・保育の場、家庭、地域における男女共同参画に向けた教育・保育・学習活動の推進

教育・保育の場、家庭、地域において、男女平等を推進する教育、保育の充実と推進を図ります。

(重点目標3) 家庭における男女共同参画の実現

【施策の方向①】 家事・育児・介護への男性の参画の促進

各種研修会等において、家庭生活における責任を男女がともに担う意識を高め、男性の家事、育児、介護に関する技術習得等を支援します。

【施策の方向②】 両立支援に関する情報の提供と関連制度の理解促進

育児・介護休業制度等の定着を促進するとともに働き続けやすい環境づくりを進めます。



成果を測定するための指標	指標の説明（出典）	現状値(令和2年)	目標値(令和7年)
⑨社会における男女の機会均等がはかられていると思っている市民の割合	【市民意識調査より】 「そう思う」、「どちらかと言えばそう思う」と回答した割合	45.0% (R 1)	53.0%
⑩男性は外で働き、女性は家庭を守るべきという考えに反対する市民の割合	【市民意識調査より】 「その通りと思わない」、「どちらかと言えばその通りと思わない」と回答した割合	83.5% (R 1)	88.5%
⑪家庭における家事、子育て、介護等を男女で分担して行っている市民の割合	【市民意識調査より】 「分担して行っている」、「どちらかと言えば分担して行っている」と回答した割合	56.9% (R 1)	67.0%

第6次くらし男女共同参画プラン施策体系

基本目標(3つの柱)

重点目標

施策の方向

目標1

男女がともに活躍できる環境づくり



(1) 政策・方針決定における男女共同参画の実現

(2) 働く場における男女共同参画の実現(女性活躍推進法に基づく推進計画)

(3) 地域における男女共同参画の実現

- ① 審議会等への女性の積極的登用
- ② 女性の能力開発と人材育成の推進

- ① 性別に関係なく能力が発揮できる職場環境の整備
- ② ワークライフバランスの推進
- ③ 女性の職業生活における活躍の推進
- ④ 農商工業等における女性労働者の権利の確保

- ① 地域活動への男女の積極的参画の推進
- ② みんなで支えあう地域づくりの推進

目標2

安心・安全に暮らせる社会づくり



(1) 配偶者等に対する暴力の根絶(倉吉市DV防止計画)

(2) 男女の生涯を通じた健康支援

(3) だれもが安心して暮らせる環境整備

- ① 配偶者等の人権を侵害するあらゆる形態の暴力の防止と啓発活動の推進
- ② 相談・支援体制の充実

- ① 生涯にわたる男女の健康支援
- ② 妊娠・出産等女性の健康と権利の啓発

- ① 高齢者、障がい者、ひとり親家庭などへの支援と自立促進
- ② 多様な性を認める地域づくり
- ③ 外国にルーツを持つ人が暮らしやすい環境づくりの推進
- ④ 男女共同参画の視点に立った防災活動の推進
- ⑤ メディアリテラシーの向上

目標3

男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり



(1) 男女共同参画を実現する啓発活動

(2) 男女共同参画を実現する教育・保育・学習活動

(3) 家庭における男女共同参画の実現

- ① 性別による固定的役割分担意識の解消と男女共同参画社会の形成に向けた理解の促進

- ① 教育・保育の場、家庭、地域における男女共同参画に向けた教育・保育・学習活動の推進

- ① 家事・育児・介護への男性の参画の促進
- ② 両立支援に関する情報の提供と関連制度の理解促進

男女共同参画のまちくらし